

次期「県がん対策推進計画(H30～35)」の施策体系と主な取り組みの基本方針について(案) 【計画骨子(案)】

資料 2－4

「富山県がん対策推進計画」概要 [平成30～35年度]

【基本目標】

がんを知り
がんに克ち
がんとともに生きる

【分野別施策】

1. がんにかかるない生活習慣の確立

- (1) 子どもの頃からの正しい知識の普及
- (2) 望ましい生活習慣の確立
- (3) たばこ対策の充実、強化
- (4) ウィルスや細菌など感染の予防

【主な取り組みの基本方針（要約）】※資料2-1（1ページ目）と比較して、新規や大きく変更した箇所を赤字で表示

(新規等は該当無し) ○地域や学校における健康教育やマスメディア等を通じた情報提供により、子供の頃からの正しい知識の普及に引き続き取り組む
○飲酒をする場合は、節度のある飲酒をすることや、食事は偏らずバランスよくとること(①塩蔵食品・食塩の摂取は、最小限にすること、②野菜や果物不足にならないこと、③飲食物を熱い状態でとらないこと)等の望ましい栄養・食生活に関する知識の普及

●禁煙や減塩、野菜(でんぷん質を除く)・果物の摂取などの、胃がんに効果があると考えられる予防法についての普及啓発

●企業・団体等と連携した、喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発活動の推進や禁煙希望者に対する禁煙支援

●家庭における受動喫煙の機会を減少させるための普及啓発活動や、妊娠婦や未成年者の喫煙をなくすための普及啓発活動の推進

●胃がんの発生リスクであるヘリコバクターアイロバクターについて、国における除菌の胃がん発症予防への有効性に関する検討を踏まえつつ、除菌が胃がんの予防において重要な役割を担っていることの理解促進

【全体目標（施策の柱）】

I 予防の強化と早期発見体制の強化

2. がんの早期発見体制の強化

- (1) 検診受診率の向上
- (2) 効果的検診手法等の普及
- (3) 検診精度の向上

○県民自らが、がんの早期発見のため、がん検診を定期的に受診(要精査者は精密検査を受診)するよう、市町村や企業等と連携した普及啓発【継続】
●受診者に分かりやすくがん検診を説明する等、受診者が、がん検診の意義、必要性を適切に理解するための普及啓発
○市町村等と連携し、退職後の未受診者への個別勧奨や休日・夜間検診の実施、がん検診受診料負担の軽減のための節目年齢・重点年齢検診や、効果的な受診勧奨等の推進

II 質の高い医療の確保

3. 質の高い医療が受けられる体制の充実

- (1) 富山県のがん診療体制の強化
- (2) 手術療法、放射線療法、薬物療法、支持療法のさらなる充実とチーム医療の推進
- (3) がん医療を担う専門的な医療従事者の育成及び資質の向上
- (4) がんゲノム医療・免疫療法を含めた最新の医療技術への対応
- (5) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

(新規等は該当無し) ○県検診機関等連絡協議会等での検査方法等の評価やがん検診従事者への研修会開催により、検診精度の向上に取り組む
○住み慣れた地域で質の高いがん医療が受けられるよう、国で検討されている地域連携クリティカルパスのあり方の見直しの検討結果を踏まえた、拠点病院と地域の医療機関等の連携

○質の高いがん医療が提供できるよう、手術療法、放射線療法、薬物療法の各種医療チームの体制を充実し、多職種でのチーム医療の推進
○がん治療の副作用・合併症の予防・軽減を図る支持療法や医科歯科連携による口腔ケア、リハビリテーションの推進

III 患者支援体制の充実

【重点課題】

新1 がん検診受診率向上

4. がん患者の支援体制の充実

- (1) 患者及びその家族の相談支援の充実
- (2) 在宅療養支援体制・地域緩和ケアの充実
- (3) がん患者の活動支援
- (4) がんの教育・普及啓発

○県がん総合相談支援センターと関係機関との連携により、患者とその家族がより相談しやすい環境となるよう取り組むことや、がんを経験した者と協働による相談支援を実施するためのピアサポートの養成

(新規等は該当無し) ○在宅緩和ケアクリティカルパスの運用により、拠点病院と地域の診療所等が連携した切れ目のない緩和ケアの提供

○ピアサポートを推進するための研修や活動促進のためのフォローアップなど、がん患者や経験者との協働の推進

○「がん対策の推進に関する協定」を締結した民間企業のがん予防推進員や市町村のがん対策推進員の養成・育成などによる、がん検診やがんの治療、緩和ケアなどがんに関する県民の理解を高めるための普及啓発
●「がん教育」が新学習指導要領により平成32年度以降、小学校から順次全面実施されるまでの間、「出前授業」を希望する学校に医療従事者等外部講師を派遣するなど、「がん教育」充実のための支援

新2 胃がん・働く世代(40～64歳)の乳がんの予防対策の強化

5. 働く世代やライフスタイルに応じたがん対策の充実

- (1) がん患者の就労を含めた社会的な問題への対応
- (2) 小児・AYA世代のがん対策
- (3) 高齢者のがん対策

(新規等は該当無し) ○就労可能ながん患者の復職、継続就労のための医療機関と企業との連携方策の検討

●県がん総合相談支援センターと関係機関との連携等による、AYA世代の多様なニーズに応じた相談支援

●国で検討されている「高齢のがん患者の意思決定の支援に関する診療ガイドライン」の検討結果を踏まえ、本県の拠点病院等におけるガイドライン活用の推進

新3 たばこ対策の充実

新4 がん患者が必要に応じた医療を受けられるがん医療提供体制

新5 小児・AYA世代のがんへの支援

6. 調査・研究の推進

- (1) がん登録の推進
- (2) 臨床研究の推進

(新規等は該当無し) ○がん診療連携協議会がん登録部会における院内がん登録の検証やがん登録を担う診療情報管理士の資質向上によるがん登録の精度向上
※地域がん登録に関しては、H28年1月より国の事業としての全国がん登録へ制度が変更したため、県計画からは削除する

(新規等は該当無し) ○富山大学附属病院や県立中央病院が中心となった、高度先端医療や臨床研究、治験の推進